

令和6年7月5日

静岡県立大学長

今井 康之（公印略）

教員の公募について

このたび、本学では、下記の要領で教員を公募いたします。

記

- 1 所属 国際関係学部国際言語文化学科
大学院国際関係学研究科比較文化専攻兼務
- 2 職名及び人員 准教授又は講師1名
- 3 専門分野 英語音声学・音韻論
- 4 担当予定科目
 - (1) 学 部 英語音声学、音声言語、言語学概論、国際言語文化入門、演習、卒業研究、その他
 - (2) 大学院 第二言語習得研究、英米文化演習、修士論文指導、その他
- 5 任期 なし
- 6 応募資格
 - (1) 博士の学位を有する者、又はこれと同等以上の研究歴・実績を有する者。
 - (2) 国籍を問わず、講義・校務を行うに足る十分な日本語力を有すること。
 - (3) 交流協定がある英語圏の大学との国際交流事業のコーディネートが日常的にできること。
 - (4) 採用後は静岡市又はその近郊に居住できること。
- 7 特記事項
 - (1) 「英語音声学Ⅰ・Ⅱ」と「第二言語習得研究」の両方の科目を担当できることが望ましい。
 - (2) 特に学部の英語教育について理解し協力することのできる者を募集する。
- 8 提出書類((4)を除いて各1部)
 - (1) 履歴書(写真貼付のこと)
 - (2) 研究業績一覧表(末尾の「研究業績の記載について」を参照のこと。査読付き学術論文には表題の冒頭に○をつけること。) ※ researchmap の ID でも可。
 - (3) 主要業績一覧(次の項目別に、応募者の主要な業績を記載する。①原著論文 ②著書 ③その他の研究業績。業績は、直近5年間のものを含めること。用紙はA4縦向き2ページ以内、文字サイズは11ポイント以上とすること)

- (4) 主要な研究業績(著書・論文) 3～5点(各5部。抜き刷り、コピー可。それぞれに400字程度の要旨を付けること)
- (5) 研究概要・研究計画書
これまでの研究概要とこれからの研究計画をそれぞれまとめたもの(書式自由:各2000字程度)
- (6) 今後の教育に対する抱負や考え(書式自由:1000字程度)
- (7) 担当予定科目「英語音声学Ⅰ」と「英語音声学Ⅱ」のシラバス案(それぞれ半期15回分)「英語音声学Ⅰ」の配当年次は1,「英語音声学Ⅱ」の配当年次は2～4であり、いずれも英語を対象言語とする授業と設定してください。Ⅱでは音韻論を視野に入れた理論的内容を扱ってください。
- (8) 卒業・修了証明書(大学卒業以降のもの)
- (9) 学位取得証明書(学位取得者の場合)
- (10) 希望する職名(「准教授」、「講師」、「准教授でも講師でもどちらでもよい」)を明示した書類(様式は任意)

9 応募締切日 令和6年9月30日(月) 正午必着

10 選考方法

- (1) 第1次選考 書類審査
- (2) 第2次選考 面接(面接に際し、模擬授業の実施を求める場合がある。なお、旅費は応募者の負担とする。状況に応じて、Zoomなどにより遠隔で面接を行うことがある。)

11 採用予定日 令和7年4月1日

12 勤務地 静岡市駿河区谷田52番1号 静岡県立大学草薙キャンパス

13 勤務条件等 本学規程による。詳細は以下のURLをご覧ください。
<https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/guide/disclosure/corporate-regulation/>

14 提出先及び問合せ先

〒422-8526 静岡市駿河区谷田52番1号

静岡県立大学事務局教育研究推進部広報・企画室 国際関係学部担当 宛

電話 054-264-5106

Eメール tyous4@u-shizuoka-ken.ac.jp

封筒に「教員応募関係書類在中(音声学)」と朱書し、書留郵便等確実な方法でお送りください。
(Eメールでの提出はできません。)

15 応募上の注意点

- (1) 履歴書及び研究業績一覧表の様式は、静岡県立大学ホームページからダウンロードしてください。
URL <https://ir.u-shizuoka-ken.ac.jp/recruit/>
- (2) 応募書類は、原則として返却いたしません。原著等で返却を希望される場合は、応募者の費用負担により返却しますので、返却を希望する旨を明記の上、郵便切手を貼った返信用封筒又は着払い扱いの宅配便の宛名ラベルを同封してください。
- (3) 提出いただいた書類は、厳重に保管・管理し、審査終了後は責任をもって廃棄します。また、提出いただいた書類に含まれる個人情報、個人情報保護法に基づき、選考以外の目的には使用いたしません。

《研究業績の記載について》

研究業績一覧表の作成に当たっては、以下の点に留意してください。

- 1 公刊されていないものは業績に含めない。例えば、私家版、同好会雑誌、内部資料及びこれらに類するものは一切業績に含めない。日本語の場合は、国会図書館に所蔵されている著書、雑誌以外のものは業績に含めない。ただし、未公刊の学位論文はこの限りではない。
- 2 委託調査報告書などで、チームで報告書を作成し、執筆分担が特定できないものは、業績に含めない。ただし、委託調査報告書などでも、一般の図書館で閲覧が可能であり、かつ、執筆者が特定できるものは業績に含めて構わない。
- 3 近日中に公刊されることが明確になっている著書（すべての原稿が出版社に渡し、出版社が刊行を約束したもの）又は論文（編集者が最終原稿として受け付けたもの）などは業績に含めることができる。また、国際会議等に提出した英文等の論文も業績に含めて構わない。
- 4 論文の場合は、自分の執筆したページを明記する。
- 5 共著書、共同執筆論文については、すべての共著者名、共同執筆者名を省略せずに明記する。
- 6 「共著」とは、書物の表紙・背表紙に自分の名前が載っているものを指す。それ以外の分担執筆については、すべて「論文」に分類する。